

7 用語集

あ

ISO14001

ISO(国際標準化機構)が定めた、環境マネジメントシステムの国際規格です。ISO14001 は、組織が環境マネジメントシステムの規格に適合していることを表明するために、何が必要かを示した仕様書です。

アイドリングストップ

自動車の駐停車中に、エンジンをかけっぱなしにしないことです。ガソリン等の燃料消費量を抑えるとともに、大気汚染物質や温室効果ガスの排出量を減らす効果があります。

IPCC (気候変動に関する政府間パネル)

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設置された組織です。

アダプトプログラム

「里親制度」と訳され、市民が道路、公園・緑地等、公共施設の里親となり、土地管理者との契約に基づき、維持管理や活用を行っていくボランティア活動です。

一酸化炭素

燃料などの不完全燃焼に伴って発生する気体で、人体に極めて有害です。

雨水浸透枳

屋根などで集めた雨水を地中にしみこませる「ます」のことをいい、底をコンクリートでふさがず、くだいた石などを詰め込んであります。雨水の流出を抑制するとともに、地下水のかん養などの効果が期待できます。

雨水調整槽

下水道に接続して、雨水を一時的に貯留することで流量を調整する施設です。

雨水貯留槽

屋根に降った雨水を雨どいに通して引き入れ一時的に溜める装置のことで、庭木の水撒きや洗車、また災害時には消火用水や生活用水に利用できます。

エコアクション21

主に中小企業向けとして、環境省が策定した環境マネジメントシステムの認証・登録制度です。要求事項が簡略化されており、認証取得費用も安価であるため、環境マネジメントシステムの国際標準規格であるISO14001に比べて、取り組みやすいものとなっています。本市独自の制度として「やまとエコアクション21」があります。

エコドライブ

急発進や急加速、空ぶかしを避けるなど、燃料の無駄の少ない運転や、燃費の良い車種を選択、相乗りなど、省エネルギーと排気ガスの低減に役立つ運転の総称です。

エコマーク

広くは、商品の環境面での情報を提供し、消費者が環境に配慮して選択できるように、商品につけるマークです。日本のエコマークは、製造、使用、廃棄等による環境への負荷が相対的に少ない商品や、それ自体で環境保全効果を持つ商品が対象とされています。

NL P

Night Landing Practiceの略で、航空機の夜間着陸訓練です。

エネルギーの使用の合理化に関する法律

一般に「省エネ法」とも呼ばれ、燃料資源の有効利用を目的とし、燃料、熱、電気を対象として、それらを使用する工場等、輸送、建築物及び機械器具等において、省エネルギーを義務づけた法律です。

Lden(エルデン)

騒音の程度をエネルギー積分によって評価する指標の一つで、我が国では、航空機騒音の評価指標として用いられています。時間帯補正等価騒音レベルともいい、夕方や夜間の騒音に重み付けしたものとなっています。

オープンスペース

河川や緑地・都市公園など、一般の人々の出入りが自由な解放された空間です。

オゾン層

オゾン濃度が比較的高い成層圏のことで、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収して、地球上の生態系を保護する働きがあります。

温室効果ガス

地球の温度は、太陽の日射により流入するエネルギーと、暖められた地表面が赤外線として宇宙へ放射するエネルギーのバランスによって定まりますが、温室効果ガスは、赤外線を宇宙に逃がさず、地表の温度を上昇させます。人間活動による大気中濃度の増加が問題視されている温室効果ガスとしては、二酸化炭素のほか、メタンや一酸化二窒素、HFCs（ハイドロフルオロカーボン類）、PFCs（パーフルオロカーボン類）、SF₆（六ふっ化硫黄）、NF₃（三ふっ化窒素）があげられます。

か

カーシェアリング

予め登録した会員だけが利用できる自動車を貸し出しするシステムで、主に、短時間の利用を目的としています。また、車を財産として所有するのではなく経費としてとらえることによって、公共交通手段等とのコスト比較意識が働き、過剰な自動車の利用を抑制する働きがあるといわれます。

街区公園

主に街区内に居住している人が利用することを目的として設置されるもっとも身近な都市公園です。

拡大生産者責任制度

生産者が、製品の生産・使用・廃棄・リサイクルまで責任を負うという考え方（EPR: Extended Producer Responsibility）に基

づき、生産者が使用済み製品を回収、リサイクルまたは廃棄し、その費用も負担する制度です。

合併処理浄化槽

し尿浄化槽の一種で、し尿とその他の生活排水を一緒に処理する浄化槽です。単独処理浄化槽では、し尿だけしか処理できません。

神奈川県生活環境の保全等に関する条例

神奈川県が、工場及び事業場の設置についての規制、事業活動及び日常生活における環境の保全のための処置その他環境保全上の支障を防止するために、必要な事項を定めた条例です。

環境基準

健康の保護と生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準で、取組みを進める上での行政上の目標として政府により定められるものです。大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音について、環境上の条件（大気中の汚染物質の濃度など）として定められています。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（環境教育推進法）を継承する法律で、「環境教育等促進法」とも呼ばれます。生命を尊ぶことや循環型社会の形成などを基本理念とし、協働による環境保全の取組みの推進などについて規定しています。

環境定期（券）制度

地球温暖化の防止や大気汚染の改善を図るため、マイカーの

代わりにバスなどの公共交通機関を利用すると、運賃の割引等の特典を受けられる制度です。

かんきょうノート

本市独自の取組みで、チェック項目にしたがって、環境を大切にしているいくつかの行動を2週間にわたり実践、記録するものです。それにより、二酸化炭素の削減量と、家計の節約効果を数値として確認することができます。

環境負荷（環境への負荷）

「大和市環境を守り育てる基本条例」では、「人の活動により環境に加えられる原因であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」と定義しています。人間活動の結果としてもたらされ、直接に、あるいは集積・蓄積して、様々な環境悪化を引き起こす、排出物質や自然の改変などのことです。

環境保全型農業

化学肥料や農薬の使用量を減らし、できる限り環境への負荷を低減するよう配慮した農業・農法のことです。たい肥を使った有機農業等が一般的に普及しています。

環境マネジメントシステム

企業など組織の活動の環境面を管理するためのシステムで、そのための方針や体制、手順を定めた文書類などから構成されます。

環境リスク

人間活動による環境への負荷が、環境中の経路を通じ、人の健康への被害や生態系の破壊などの悪影響を及ぼすおそれのことです。不確実な環境問題に対して、「悪影響が起こりうる不確かさの程度」と「起こった場合の影響の大きさの程度」の両面から、科学的知見に基づいた評価を行うことで、被害等を未然に防止しようとする考え方の基礎となるものです。

基幹公園

市民の日常生活に密着し、計画的に配置される基本的な公園です。比較的小規模で住区を基本にした公園(街区公園など)から、都市の全体像を形成するようなスケールの大きな公園まであります。

気候変動枠組条約

地球温暖化を防止するための国際的な枠組みを定めた条約です。1994(平成6)年3月に発効され、温暖化対策の国別計画の策定等を締約国の義務としています。なお、気候変動は、地球温暖化とほぼ同じ意味で用いられることが多く、国連気候変動枠組条約では、「地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接または間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生じるもの」と定義されています。

協働

市民、事業者、市といった、立場や時には利害関係の異なる主体が、環境問題などの課題に対し、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下に、共通の認

識を持って、相互に協力・連携していくことです。

共同輸配送

複数の事業者が共同で輸送、または配送を行うことをいい、これにより、輸送効率が高まり、車両数や走行量の削減につながります。

クリーンキャンペーン

「ごみが捨てられにくい、きれいなまち並み」を維持するために、市民、事業者等の協力を得て、年間を通して本市が推進する地域美化活動です。

グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

経営耕(作)地

農林業を営む事業者が耕作している農地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)のことで、自ら所有して耕作している自作地と、他から借りて耕作している借入耕地があります。

景観形成方針

本市の景観の望ましい姿を示し、建築物の建築等、工作物の建設等及びその他景観形成に関わる行為において配慮すべき事項を定めたものです。本市の景観形成方針には、全市共通のものに加えて、商業地、複合市街地、住宅地、田園・緑地といった土地利用の特性に応じたものがあります。

下水汚泥

下水処理の過程で発生する汚泥のことで、微生物による下水の処理中に発生する余剰汚泥(微生物やその死骸、付着物など)のほか、沈殿などにより、流入した下水から、最初に取り除いたごみや固形物質なども含まれます。下水処理場の浄化処理は、下水に含まれる有機物質を、微生物の呼吸により空気中に二酸化炭素として放出させるほかは、下水汚泥へ固形分として移すことによって行われます。

結節点

交通結節点ともいい、人や物の輸送において、複数の交通手段が接続する場所です。

現状趨勢ケース

本計画では、温室効果ガス排出量の将来推計において、地球温暖化防止に向けた新たな追加対策を講じない場合のことです。

原単位

1世帯あたりの電力使用量、製造品出荷額あたりの温室効果ガス排出量など、世帯での消費や、工場等での生産に必要なエネルギー量のことであり、エネルギーに関する効率を表す指標です。

建築協定

良好な環境のまちづくりを促進するために、住民の発意で締結するもので、区市町村が条例で定める区域内における建築物を対象として、建築基準法に基づき、敷地・位置・構造・用途・形態・意匠・建築設備などに関する基準を定めるものです。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

建築物のエネルギー消費量が著しく増加していることを背景に定められた法律で、住宅以外の一定規模以上の建築物に対して、エネルギー消費性能基準への適合を義務づけています。

コージェネレーション

石油や都市ガスなどのエネルギー源から、熱と電気など複数のエネルギーを併せて発生させるシステムです。廃熱も利用できることから、エネルギーを有効に利用できます。

光化学オキシダント

自動車や工場などが排出した炭化水素や窒素酸化物などの大気汚染物質に、太陽の紫外線が反応(光化学反応)して生成されるオゾン、アルデヒド等のことです。目のチカチカや喉の痛み、植物への被害などの影響をもたらします。

光化学スモッグ

光化学オキシダントが、大気中に霧状に滞留したものです。

交通政策基本法

国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるという認識の下に、「豊かな国民生活の実現」、「国際競争力の強化」、「地域の活力の向上」、「大規模災害への対応」など、政府が推進する交通に関する施策についての基本理念を定めた法律です。

C O P

1992年の地球サミット(国連環境開発会議)で採択された国連気候変動枠組条約の締約国が、

温室効果ガス排出量の削減方策等を協議するために、毎年開催される国際会議のことで、条約に関する最高決定機関に位置づけられています。

コミュニティバス

公共交通機関が運行していない地域や、運行していても利用が不便な地域の解消を図るため、市町村等が自ら運営または事業者へ委託して運行するバスです。

コンポスト

生ごみや落ち葉、あるいは脱水した下水汚泥とわらやもみがらなどを、空気を通しながら発酵させて作られる堆肥で、有機肥料や土壌の改良などの用途に使えます。

さ

サーマルリサイクル

資源のリサイクル方法の一つです。廃棄物を素材や部品など物として再生させるのではなく、燃焼させることにより、熱や電力として物質の持つエネルギーを回収するものです。

再生可能エネルギー

地中から取り出される石油や石炭などの化石燃料は、量に限りがあり使った分だけ減っていきます。これに対し、太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱、波力、潮力などの自然エネルギーは、半永久的に利用できます。また、植物や動物の排泄物等を発酵させて取り出すバイオマスも循環的に利用できます。これらを総称し、再生可能エネルギー

一といいます。

3 R

「ごみを出さない」(リデュース: Reduce)、「一度使って不要になった製品等を再び使う」(リユース: Reuse)、「ごみを資源として再生利用する」(リサイクル: Recycle)という廃棄物処理や再生利用の優先順位のことを、それぞれの頭文字をとって

「3 R」と呼んでいます。

酸性雨

二酸化硫黄(SO₂)や窒素酸化物(NO_x)などの酸性物質が、雨・雪・霧などに溶け込み、通常より強い酸性を示す現象のことで、生態系への悪影響や建造物・文化財などへの被害を与えることが問題となっています。

次世代自動車

窒素酸化物(NO_x)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少なく(または全く排出しない)、燃費性能が優れている環境にやさしい自動車です。

燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などが該当します。

持続可能な開発目標(SDGs)

「Sustainable Development Goals: SDGs」とも呼ばれ、2015年9月にニューヨーク国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた行動計画を示す17の目標と169のターゲットのことで、

自転車活用推進法

自転車が二酸化炭素等を発生せず、災害時においては機動的であることや、自動車依存の低減による健康増進・交通混雑の緩和等の経済的・社会的効果を持つことなどを踏まえ、自転車の活用を総合的・計画的に推進することを目的とした法律です。

市民緑地制度

都市内の民有地の緑を確保し、市民に公園機能の提供を行うことを目的に設けるものです。この制度では、地方公共団体等が樹林地等の所有者と契約し、施設を整備・管理して、住民に公開します。この場合、土地所有者には一定の優遇措置が与えられます。

循環型社会

資源を循環的に利用することによって、天然資源の消費を抑え、環境への負荷ができる限り低減される社会です。

使用済小型家電

これまで不燃ごみとして廃棄されていた小型家電製品のうち、携帯電話、デジタルカメラなどのように、金・銀・白金などの貴金属や有用金属を含むものです。「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)に基づいて、回収された後に再資源化が図られています。

親水性護岸

河川や海辺などの水による浸食から岸を守る機能を持ち、人々が水に親しみ楽しめるように配慮した土木構造物で、緩傾斜型、階段型、捨石型などのタイプがあります。

水質汚濁防止法

工場・事業場等の排水や地下浸透の規制とともに、生活排水対策の推進などによって、公共用水域及び地下水の水質悪化を防止することを目的とした水質汚濁対策の基本となる法律です。

清掃の日

大和市クリーンキャンペーンの一環で、自治会連絡協議会との共催により、年一回、市民参加の下で、市内の一斉清掃を行う日です。

生物多様性

生物の豊かさを表す言葉で、遺伝子レベル、種レベル、生態系レベルの3つの段階の多様性があります。

生物多様性基本法

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的として、2008(平成20)年に国が定めた法律です。

セットバック

建築物の位置をそろえ良好な空間を創出するなどの目的で、壁面などの工作物を一定の位置まで後退して設けることです。

ZEB・ZEH

Net Zero Energy Buildingの略で、断熱や採光性などを工夫してエネルギー消費量を減らす一方で、太陽光発電等でエネルギーをつくり、見かけ上のエネルギー使用量をゼロにしたビルのことです。

また、同様の考え方を一般住

宅に当てはめたものをZEH(Net Zero Energy House)と呼んでいます。

全窒素濃度

河川水・地下水・湧水中に溶け込んだ窒素化合物は、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素、溶存性窒素、懸濁性有機性窒素といった様々な形で存在しています。これらを合計した量を全窒素量と呼び、全窒素濃度はその水中の濃度のことです。

全リン濃度

窒素と同様に、水中のリン化合物も、有機化合物または無機化合物など様々な形で存在しており、それらを合計した量を全リン量と呼び、全リン濃度はその水中の濃度のことです。

創エネルギー

省エネルギーに対する表現で、再生可能エネルギーなどエネルギーを創ることです。

騒音規制法

工場・事業場における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音を規制するとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めた騒音対策の基本となる法律です。

た

ダイオキシン類

炭素と塩素を含む有機化学物質の一種で、合わせて210種類からなる化学物質群の総称です。ある範囲の条件下での燃焼や化学物質の製造過程などから不純物として発生します。動物実験により、強い急性毒性を持つことが明らかになっているほか、人に対する発がん性や奇形を発生させる可能性(催奇形性)が疑われています。毒性が種類によって異なるため、量を表わす際には、最も毒性の強い種類に換算した「TEQ」という単位が用いられます。

大気汚染防止法

工場・事業場から排出されるばい煙や、自動車排出ガスを規制し、国民の健康を保護することなどを目的とした大気汚染対策の基本となる法律です。

多自然川づくり

河川等の土木工事において、自然環境の保全・復元を目指した整備手法のことです。

単独処理浄化槽

し尿浄化槽の一種で、し尿とその他の生活排水を一緒に処理する合併処理浄化槽に対して、し尿だけしか処理できない浄化槽のことです。

地球温暖化対策計画

温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づいて国が策定する計画であり、国連に提出した約束草案に掲げる中期目標達成に向けて、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし

ています。長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置づけた地球温暖化に関する総合計画です。

地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項において位置づけられた地方自治体が策定する計画で、国の計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的な施策を示す計画です。

地区計画

地区レベルで、その特性にふさわしい良好な市街地の整備を図ろうとするもので、その居住者の利用する道路、公園、広場といった施設の配置や規模、建築物の形態、用途、敷地等に関する事項を総合的な計画として、市町村が地区住民の意向を反映しながら策定する都市計画です。

窒素酸化物

NO(一酸化窒素)とNO₂(二酸化窒素)等の総称であり、これらをあわせた表現であるNO_x(ノックス)とも略称されます。大気汚染物質の一つで、呼吸器系に対する有害性があり、また、酸性雨や光化学オキシダントなどの大気汚染の原因ともなります。自動車や工場・事業場の排出ガスが発生源で、燃料中の窒素分のほか、空気中の窒素が、燃焼により酸素と結びついて発生します。

低周波音

周波数が、100Hz以下の低い音をいい、船やバス、トラックなどのエンジン音などに多く含まれています。低周波音によって

不快感や圧迫感などの人への影響や、窓や戸の揺れ、がたつきなどで、建具への影響がでる場合があります。

低炭素化

経済発展を妨げることなく、温室効果ガスの排出を大幅に削減することです。

適応

気候変動の影響によって、深刻化する局地的な豪雨や洪水、渇水・土砂災害、熱中症や感染症による健康被害等に対し、防災対策や予防的措置をとることで、リスクの最小化を図ることです。

dB(デシベル)

騒音や振動の強さなどを示す尺度として用いられ、環境基準や各種の規制値もデシベル表示で定められています。デシベルが用いられる理由の一つとして、人体の外界の刺激に対する感じ方(小さな刺激なら少しの違いにも敏感ですが、刺激が大きくなると多少変化しても気づきにくいこと)が、デシベル表示と相性がよいことがあげられます。

透水性舗装

雨水がしみこみやすいように、すきまの多い混合物を用いて道路を舗装することです。雨水の流出抑制とともに、街路樹の保護育成、水ハネがなくなるなど歩行性の向上、地下水へのかん養などの効果、また、路面の隙間が音を吸収することで、自動車騒音の低減にも効果がみられます。

特定外来生物

本来、その地域に生育・生息していない生き物(例:オオクチバス、ブルーギルなど)のうち、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(以下、「外来生物法」という。)に基づき指定された生物種のことです。外来生物の侵入により本来の生態系が壊され、元々その地域に生育・生息する生き物が、絶滅などの危機にさらされています。

特定建設作業

建設工事の作業のうち、著しい騒音や振動を発生する作業で、法律により内容が定められています。事前の届出が必要で、敷地境界での騒音や振動の基準値、作業日時が規制されています。

特定フロン

特にオゾン層を破壊する力の強い5種類のフロンのことです。モントリオール議定書により、日本などの先進国では製造を全廃しましたが、既に製品中に使用されている場合があります。

都市公園

都市公園法による、地方公共団体等が設置する公園や緑地などです。

な

生ごみ処理容器

家庭から出る生ごみなどを減容したり、たい肥化したりして処理する容器のことです。

二酸化硫黄

硫酸化物の一種の大気汚染物質で、呼吸器系に対する有害性があり、また、酸性雨の原因ともなります。化石燃料中の硫黄分が、燃焼により酸素と結びついて発生します。

二酸化炭素

現在の地球の大気中におよそ0.037%存在し、地表の温度を上昇させる温室効果を持つガスの一つです。日本での主な発生源には化石燃料の燃焼のほか、セメントの製造や廃棄物の焼却があります。無色無臭で、炭酸ガスとも呼ばれます。

二酸化窒素

→窒素酸化物

は

ばい煙

大気汚染防止法に基づく規制の対象となる硫酸化物、ばいじん及び窒素酸化物などの有害物質です。

排水性舗装

アスファルト表面に細かいすきまを設けて路面に溜まった水を排水する構造により、水はねや水しぶきを緩和し安全対策効果を高めた舗装です。タイヤと路面の摩擦音を吸収するなど、騒音低減効果もあります。

破砕残さ

現在、大和市環境管理センターでは、搬入されてきた不燃ごみ・粗大ごみを、埋立や輸送などの後処理を容易にするために、

中間処理の一過程として、破砕しています。破砕された廃棄物を、破砕残さといいます。

バリアフリー

障がいのないという意味で、加齢に伴う身体機能の低下や、身体障害の有無などにかかわらず、誰もが障がいを感じない施設づくり、都市づくりをバリアフリーと呼んでいます。障がい者は、本来その人自身が障がいを持っているのではなく、施設や都市のあり方により、障がいを受けてしまっているという考え方にに基づきます。

パリ協定

温室効果ガス削減の国際的枠組みとして、2015年12月フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された協定のことです。21世紀後半には、温室効果ガス排出量を森林・海洋等による吸収量とバランスさせること、気温上昇を産業革命前と比べて2℃より低く抑え、1.5℃未満に抑えるための取組みを推進すること、各国が2018年までに温室効果ガス削減のための計画を提出し、5年ごとに進捗を点検することなどが主な内容で、2016年11月4日に発効しました。

P R T R

「環境汚染物質排出・移動登録」の英語の頭文字をとった略称で、環境汚染の恐れのある化学物質がどのような発生源からどの程度環境中に排出されているか、また、廃棄物になっているのかというデータをまとめたものです。

BOD (生物化学的酸素要求量)

水中の有機物を微生物が一定時間内に分解する際に消費される酸素の量です。BODが大きいくほど、浄化に多くの酸素が必要で、それだけ水中に有機物があることになり、河川などの水の汚れを表わす代表的な指標となっています。

ヒートアイランド (現象)

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調、比熱の大きいコンクリートやアスファルトによる熱吸収、窓の反射の輻射熱などにより温度が上がってしまう現象です。

ppm

濃度を表す単位で、100万分の1を1 ppmといいます。例えば1 m³の大気中に1 cm³、もしくは1 kgの水に1 mgの物質が含まれる場合が1 ppmです。

ビオトープ

ドイツ語での「生命」と「場所」とを合成した言葉が普及したもので、野生の動植物や微生物が生きている空間です。有機的にネットワークすることにより、生物の移動に貢献し地域生態系全体の質の向上に寄与します。野生生物が生息可能な環境状況を積極的に復元・創造していくという意味あいでも用いられます。

光害 (ひかりがい)

道路灯や防犯灯などの照明光が明るくて眠れない、道路灯などの街灯によって農作物が生育不良を起こす、ゴルフ場などの屋外施設の照明による周辺への悪影響など、良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害さ

れることです。

微小粒子状物質 (PM2.5)

大気中に浮遊している2.5 μm (1 μmは1ミリの千分の1)以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質 (SPM: 10 μm以下の粒子) よりも小さいものを指します。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系・循環器系への影響が心配されています。

FIT法

再生可能エネルギーの導入促進のため、電力会社による再生可能エネルギーの固定価格買取制度などを定めた法律です。固定価格買取制度は、コストの高い再生可能エネルギーの導入促進を図るため、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間買い取ることを国が約束する制度のことで、買い取り費用の一部は、電気を使用する消費者が賦課金という形で負担しています。

ふるさと軸

本市の東西を流れる境川、引地川と緑地で構成された2本の軸 (幅広のゾーン) をいい、貴重な自然資源であると同時に郷土景観を形作っています。一方、小田急線を中心とした軸をやまと軸としています。

粉じん

物の破砕・選別などの機械的処理や堆積に伴って発生し、大気中に飛散する物質です。

HEMS

Home Energy Management Systemの略で、家庭における省

エネルギーを目的として、人に代わってエアコンや冷蔵庫などの家電機器の最適運転を行ったり、エネルギー使用状況をリアルタイムで表示したりして、住宅等で消費するエネルギー需要を管理するシステムです。

BEMS

Building Energy Management Systemの略で、事務所ビルなどにおける省エネルギーを目的として、情報技術を活用してエネルギーの使用状況をリアルタイムに表示したり、室内の明るさや温度・湿度などをセンサーで把握したりして、照明の自動調節や空調の最適な運転を行い、建物のエネルギー需要を管理するシステムです。

保水性舗装

雨水を保水性舗装材に吸収・蒸散させ、舗装面の温度を抑えることにより、ヒートアイランド現象を抑制する舗装のことです。吸収能力以上の余分な雨水は地中に浸透されるため、豪雨時などに起こる下水や河川の氾濫の防止や、植生・地中生態の改善、地下水の涵養などの効果があります。

保全緑地

一般的に地域の自然を保全するために残すべき緑地の総称で、「大和市緑の基本計画」や本計画では、久田緑地などの大規模緑地を指しています。

保存生垣

「大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例」に基づき、保存の対象として指定されている生垣です。

保存樹林

「大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例」に基づき、保存の対象として指定されている樹林地です。主に市街化区域内に残存する小規模な樹林地を念頭にしています。

ま

街づくり協定

地域の住民同士が話し合い、合意をして自ら締結する街づくりのルールであり、「大和市みんなのまちづくり条例」に基づき、市が認定します。また、建築物の色彩、高さ、用途に加えて、壁面の後退距離、塀の種類なども定めることができ、運営は、その地域の住民などが組織するまちづくり委員会が中心に行います。

水循環基本法

水が人類共通の財産であることを踏まえ、健全な水循環の維持・回復に向けた施策を包括的に推進していくため、国が2014(平成26)年に定めた法律で、国による水循環基本計画の策定などを規定しています。

みどりの愛護会

花や緑で大和市を美しくしている緑に関する活動団体や、地域の公園などを美しくしている公園の維持管理団体で、本市に登録したものです。登録することにより、本市から情報提供や支援を受けることができます。

緑のカーテン

アサガオ、ヘチマ、ゴーヤなどのつる性の植物でつくる自然の

カーテンです。ベランダや軒下に生育させて、真夏の強い日差しを避けることで、過度な冷房を控え、温室効果ガスの削減に寄与することが期待されています。

緑のネットワーク

河川などの自然の緑や、公園・緑地等の点在する緑の間にある道路・水路等を緑化することによって、昆虫や小動物が行き来できる緑の連続性が確保されている空間です。

6つの森

市の緑の拠点となる6つの緑地のことで、具体的には、泉の森(泉の森+ふれあいの森)、歴史の森(深見歴史の森)、野鳥の森(上和田野鳥の森+谷戸頭・谷戸緑地)、つるまの森(つるま自然の森)、久田の森(久田緑地)、中央の森です。

メッシュ調査

ある調査において、対象地域を一定間隔で正方形の網目状(メッシュ)に区切り、それぞれのメッシュでデータ等を収集する調査手法です。

や

大和市一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例第3条第2項の規定に基づき策定されるもので、本市の廃棄物行政における長期的かつ総合的な指針となる計画です。

大和市環境配慮指針

大和市環境基本計画に基づいて、環境に配慮した具体的な実践行動を示したものです。暮らしやすく魅力あふれる本市の環境づくりに向け、一人ひとりが環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルを見つけ、切り替えていくための「きっかけ」を整理した内容となっています。

大和市総合計画

本市がその事務を処理するにあたって、総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定されるものです。計画は、将来に向けての基本的な方向を示す基本構想などから構成されています。

大和市総合交通施策

『もっと移動が楽しくなる「やまと」を目指して』を基本方針として、2013(平成25)年3月に本市が策定したものです。「大和市地球温暖化対策実行計画」などの関連計画と連携し、公共交通サービスの充実や自転車利用の促進を図ることとしています。

大和市都市計画マスタープラン

まちづくりの主体である市民、企業、行政がコンセプトを共有し、どのような方向でまちづくりに取り組むかを示すことを目的とした計画です。また、都市計画法第18条の2に位置づけられた都市計画制度としてのマスタープランであり、「市の都市計画に関する基本的な方針」の性格を有するものです。

大和市ポイ捨て等禁止条例

ごみの散乱のない清潔できれいなまちづくりを推進するために、本市が独自に定めた条例で、公共の場所等で、ごみ箱など決められた回収容器以外の場所に物を捨てることと、犬の飼い主が犬のふんを放置することを禁止しています。

大和市緑の基本計画

都市緑地法に基づいて、本市が緑地の適正な保全・整備や緑地の推進等について、様々な取り組みを計画的に進めていくために定めた計画です。

やまと自転車憲章

手軽に乗れ、環境に優しく、健康的で身近な交通手段である自転車を有効に活用し、一人ひとりが健(すこ)やかで康(やす)らかな生活を送ることができるまちを目指して定めたものです。

やまと みどりの学校プログラム

市内の小中学校における環境教育を推進し、環境保全に関する自発的な実践活動が行われるようその活動を支援する仕組みとして、本市が独自に平成16年度から設けたプログラムです。

有害化学物質

環境を経由して、人の健康または動植物の生息・生育に有害な作用を及ぼす化学物質の総称です。

有収水量

水道の給水量のうち、料金収入を伴った水量をいいます。浄水場より供給される水のうち、漏水などにより有効に利用されず失われた分が除かれます。

誘導用床材

視覚障がい者などを安全に誘導するため、建物等の床に敷設するブロックです。

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力に拘らず、はじめからできるだけ多くの人々が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方にたってデザインすることをさし、その対象は、ハード(都市施設や製品など)からソフト(教育や文化、サービスなど)に至るまで多岐にわたります。

ら

ライフサイクル

製品等に関して、資源の調達・製造・流通・使用・リサイクル・廃棄といった一連の工程等のことです。

ライフサイクルアセスメント

製品などがもたらす環境への潜在的な悪影響を、資源の調達・製造・流通・使用・リサイクル・廃棄といった、そのライフサイクルを通じ、関連する過程を含めて、総合的に推定・評価しようとする手法です。

ラダーパターン

はしごの形状のことで、本計画では、都市間交通を担うラダーパターンの幹線道路を指しています。

リターナブル容器

中身を生産販売するボトル等において再充電される容器です。ビールビンをはじめ、洗浄

と再使用の容易なビン容器で採用されていることが多く、生きビンと呼ばれます。ビールビンなどでは、生産者が容器を資産として管理し、商品の価格に容器代を含めて設定して、回収システムを構築しています。